

史跡綴喜古墳群（京田辺市域）保存活用計画（案）の 策定に係るパブリックコメント結果

- （1）案件名 史跡綴喜古墳群（京田辺市域）保存活用計画（案）
- （2）募集期間 令和6年12月18日（水）から令和7年1月17日（金）まで
- （3）意見提出者 3名
- （4）意見の数 6件
- （5）意見への対応内訳

対応区分	件数
計画に追加又は修正するもの（追加・修正）	件
計画に趣旨を記載済みのもの（趣旨記載）	1件
計画の実施段階で参考とするもの（参考）	5件
その他	件
合計	6件

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
1	<p>私の見解の前提となるのは、文化庁がホームページで公開している『文化財保存活用地域計画について』・文化庁刊行の『地域総がかりでつくる 文化財保存活用地域計画　歴史文化で魅力ある地域へ』・文化財保護法第百八十三条の二及び三などであり、その趣旨を尊重した上で「本計画」の評価と課題の主要な点に絞った見解とします。</p> <p>遺跡整備をめぐる地域住民の安心・安全の観点として、天理山 1 号墳・3 号墳の墳丘には崩壊部分が何カ所もあり、とりわけ 3 号墳の南側には、前方部にも後円部にも崩壊箇所があり、急な斜面に接しています。また、史跡のある丘陵地には土砂災害特別警戒区域があり、3 号墳の前方部の東南地区で史跡指定地内の斜面では、現在も崩壊が進行しています。土砂崩壊を防ぐための土木工学上の技術的検討を含めた対応を課題として計画案の盛り込む必要があるのではないかでしょうか。</p> <p>また、「本計画」においては、1 号墳について「…一部崩壊が見られるなど…」との指摘がありますが、3 号墳の崩壊状況の現状につ</p>	(趣旨記載)	<p>防災上の観点の重要性は認識しており、特に土砂災害特別警戒区域等については、第 6 章保存管理 (P78) や第 9 章整備 (P108) で課題として上げ、整備の基本方針 (P110) 及び整備の方法 (P111) においても対応が必要である旨を記載しているところです。</p> <p>P109 に記載しておりますように、史跡の整備については、各種必要な調査を実施し、専門家・市民からの意見を踏まえた上で、整備基本計画を策定し、同計画に基づき整備を実施する予定ですので、土木的見地からの対応策を含めた整備の具体的な内容については、整備基本計画に記載をいたします。</p> <p>3 号墳の崩壊状況について触れられていないというご指摘については、天理山古墳群の保存管理上の課題として、「1 号墳の北西部、3 号墳の南西側部分は墳丘の一部が浸食されている可能性があるため、今後の浸食の進行が懸念される」 (P78) 旨を記載しており、第 9 章整備においても、毀損した墳丘の修景及び墳丘の保護策についても必要に応じて行う旨の記載がございます (P111)。</p> <p>保存管理の方向性については、ご指摘の箇所の全文が「これらの状況に合わせて適切な保存管理を行うため、史跡指定地及びその周辺環境を形成する地域を区</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>いては、全く触れられていません（78 ページ）。また、第 2 節の保存管理の方向性では、「…状況に、合わせた適切な保存管理を行うため…それぞれの保存管理の考え方と方法を示す。」とした上で、 の指定地では「天理山古墳群の指定地内で、…土砂災害特別警戒区域（土石流）や土砂災害警戒区域（土石流・急傾斜）が設定されている箇所がある」（81 ページ）と指摘しながら、当面の課題である管理方法の具体的なアクションプランが示されていません。つまり当面の課題に対する実効性が担保されたプランとはなっておらず、とりわけ 1 号墳の後円部南側の一部が史跡指定外であることを含めて管理方法に期待が持てません。</p>		<p>分し、それぞれの保存管理の考え方と方法を示す」となっているとおり、史跡及び周辺部についてゾーン区分を行い、ゾーン毎に管理の方向性を記載した箇所であり、具体的な防災対策を想定した箇所ではありません。土砂災害特別警戒区域等については、前述のとおり計画に記載しており、整備を含めた具体的な対応策については、整備基本計画に記載をいたします。</p> <p>1 号墳の後円部南側の一部については、指定地外に遺構が残存しているかは不明であり、P69 に記載しているように、今後の調査等により現状の確認を行う予定としています。</p> <p>本計画は文化財保護法 129 条の 2 に規定される「史跡名勝天然記念物保存活用計画」です。「文化財保存活用地域計画」を策定する際には今回のご意見を参考にさせていただきます。</p>
2	<p>1 号墳・3 号墳の墳丘崩壊の現状保存から、保存・整備の方向性の確認の観点としては、1 号墳・3 号墳の墳丘崩壊がある中で、これらの墳墓が 4 世紀後半の貴重な首長墓と確認されただけに、考古学的には墳墓が造成された当時の形状の観察が、極めて重要な課題となります。1 号墳・3 号墳の墳丘崩壊の状況を見れば、整備に向けたアクションプラン策定の困難さは十分に窺えますが、だからこそ「本計画」に示されていない土木技術の専門家の見解を、各地の遺跡整備の事例を参考にして</p>	(参考)	<p>土木的な観点を含め、具体的な整備内容は整備基本計画に記載を予定しておりますので、今後は地質等の必要な調査や発掘調査を実施した上で、砂防や考古学等の専門家の意見を踏まえて調査・検討を進めてまいります。土木的な見地の重要性は認識をしていますので、その旨がわかりやすく伝わるよう本文の文言について精査をいたします。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	「本計画」に取り入れることが要請されます。		
3	「地域文化と地域の歴史遺産の保存活用」に期待する観点から、地域住民の視点で検討した場合、土地利用の変遷史の記述が必要です。『田辺町史』によれば、天理山の名称が使われる様になったのは、天理教明拝分教会が丘陵上的一部に土地を取得して登記した戦後のことであり、それ以前は薬師山と呼ばれていました。また、薪区文化委員会が敗戦 50 周年記念誌として刊行した『太平洋戦争と薪』や大住在住の北村氏の聞き取り調査の記録などは、戦時中の軍事施設が薬師山にあり、いま天理山と呼ばれている丘陵上にあったことを示しています。これら地域住民の記憶に残る歴史的な事実に基づく情報は、地域史にとって無視することは出来ません。このような当該地の土地利用の変遷史については「本計画」の中の「第 2 章、史跡を取り巻く環境」の第 3 節「歴史的環境」には記載がありません。近現代の歴史が見直されている現在、地域史の観点から重視されてしかるべきでしょう。	(参考)	薪地区の歴史については、紙幅の関係もあり、また客観的な記述を期す意味でも、現状の記述内容となっているところです。今後の天理山古墳群を市内外に紹介する際には、市史編さん事業の調査成果なども踏まえた上で、内容を検討していきたいと考えております。
4	一休寺の東南にある丘陵越えの里道に入る辺りには、一休禅師を慕ったという淀藩家老		来訪者が安心安全に見学でき、且つ遺構への影響が最小限となるようなルート設定を行うためには、発掘

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>の佐川田喜六昌俊の墓が、一族の墓や默默寺の旧跡と共に竹藪を背にして存在するなど、史跡公園予定地の周辺には、酬恩庵一休寺を中心に文化財環境保全地区を含めて、多くの歴史遺産が存在します。とりわけ知名度の高い一休寺は、紅葉の季節など多くの人々で参道が溢れんばかりです。これらの周辺状況を踏まえた上で、史跡の保存活用に向けた実効性のあるアクションプランとして、「本計画」の中に魅力ある見学ルート案を盛り込む必要があったのではないかと考えます。</p>	(参考)	<p>調査や地質等の調査が不可欠と考えます。P111 に記載しているように、今後は砂防の専門家も含めた検討体制とし、調査成果を踏まえた上で検討を行い、整備基本計画にて見学ルートを明示する予定です。</p>
5	<p>「史跡綴喜古墳群の保存活用事業の基本方針」に基づき 私の意見・提案</p> <p>(1) 呼称を統一 「国指定史跡 綴喜古墳群」</p> <p>(2) 京田辺市の歴史と文化の再認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4世紀～5世紀にかけての南山城地域の豪族について（支配者；渡来人など） ・5世紀頃の継体天皇の時代背景（着任経緯；支配状況；同族の移住など） ・「市民大学講座」を開設 啓蒙を図る（歴史；考古学コースなど）(参考)「異色の大王継体天皇のすべて」今春「宇治市民大学講座」で元今城塚資料館館長による連続講座が始まります。 	(参考)	<p>史跡綴喜古墳群の整備や活用を進めて行くに際しては、本計画の活用の基本方針に「綴喜古墳群をはじめとする市内の文化財の活用を進める」(P98)とあるように、綴喜古墳群だけではなく、本市の歴史についての周知事業も実施する必要があると考えています。ご指摘頂いた整備や活用、周知の方法についても、今後の整備や活用を行う上での参考とさせて頂きます。</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>(3) 今後の発掘調査の予定・計画を告知(短期；中期；長期)</p> <p>(4) 周囲の環境を第一に 公園化をせず 散策可能な遊歩道を設け回遊式の史跡としては</p> <p>(5) 案内看板の設置 (QR コードにより仮想建物などの画面を提示)</p> <p>(6) マップの作製</p> <p>「大住車塚古墳」「飯岡車塚古墳」「天理山古墳群」など散在しているため 散策コースを設け 古墳以外の名所・旧跡とともにウォーキング MAP を作成</p> <p>(参考)「まっぷる ぶらりまち歩き 京都・精華町」</p> <p>(7) 出土品などの展示場所を早急に検討(歴史資料館などの建設)</p> <p>(8) 次世代への繋ぎとして小・中学校の歴史授業の中で学習・指導を実施「歴史・文化の継承」をはかる(サークルなどの部活)</p>		
6	<p>計画を拝見した感想を述べさせていただきます。</p> <p>まず、京田辺市の歴史のランドマークともいえる綴喜古墳群の位置づけと今後の方向性がよくわかりました。それぞれの古墳は離れてはいるものの大規模な前方後円墳や前方後方墳などを見学できる貴重な地域だと思います。周辺の自然環境などもふくめた生物多様</p>	(参考)	<p>古墳の整備につきましては、「古墳の形が認識できるような整備に努める」(P110)と記載していますとおり、古墳の形状がわかる形での整備を予定しています。回遊性のご指摘につきましては、今後活用方法を検討する際に参考意見とさせていただきます。</p> <p>なお、ユニークベニューとしての活用は史跡の整備内容や活用内容と深く関連するものと考えますので、整備基本計画や具体的な活用内容を検討する上で検討</p>

整理番号	ご意見の概要	対応	ご意見に対する考え方
	<p>性が保全されるので、近隣の憩いの場としても活かされるでしょう。</p> <p>歴史学習の場としては、維持管理には工夫がいるでしょうが、古墳の形状が一目でわかるような整備もお願いします。</p> <p>観光については、あと少し踏み込んでユニークベニューの文言を加えても良いかなと思いました。また、回遊性について、古墳の大きさや形状、立地環境は現地を訪ねてはじめて体感できることなので、徒歩だけでなく、自転車や自動車、バスなどの公共交通機関を含めたルートの設定も気になるところです。将来的には甘南備山の展望台からの眺望を生かして、王の目から平野部に各古墳が立地する状況を展望するような散策コースを設定するなど、京田辺市の古墳時代を追体験できるような取り組みができればより親しみが増すように感じました。</p> <p>京田辺市は6世紀に日本の首都となります。その礎が綴喜古墳群を築いた王たちであったことを示す貴重な歴史資源といえるので、これらの保存と整備活用について、今後の取り組みに期待しています。</p>		<p>をいたします。</p>

問い合わせ先 文化・スポーツ振興課

電話 0774-64-1305

Eメール bunka@city.kyotanabe.lg.jp